

社会福祉法人フラワー園 ソーシャルメディアポリシー

1、定義

ソーシャルメディアとは、blog, Twitter, Facebook, Instagram 等に代表される、インターネットを利用した、主に個人による情報発信と、不特定多数による閲覧及びコミュニケーションが可能な媒体を指します。

2、基本ポリシー

社会福祉法人フラワー園の職員は、ソーシャルメディアを活用するにあたり、法令や社会福祉法人フラワー園の「就業規則」等定められた内部規定を遵守し、良識ある社会人として、健全な社会常識から逸脱した言動がないよう常に自らを律し、ステークホルダーとのコミュニケーションに臨みます。

※ステークホルダー＝経営者・職員・ご利用者・ご家族・行政等を含む利害関係者

3、ソーシャルメディアによる情報発信における「自覚と責任」

(1) インターネットへの情報発信は、不特定多数のユーザーがアクセス可能であることを常に認識します。

(2) 一人ひとりの情報発信が少なからぬ影響を持つことを十分に認識します。

(3) 情報発信にあたっては、法令や社会福祉法人フラワー園が定めた独自の「就業規則」等定められた内部規定を厳格に遵守します。

(4) 情報は発信時のものであり、その後変わる可能性があることを認識します。

(5) ソーシャルメディアを通じ、職員と、ユーザーをはじめとする社会とがコミュニケーションを通じて良い関係を構築することを常に認識します。

4、対象

当法人の職員及び関係者全員に適用されます。

5、ソーシャルメディア参加にあたっての心構え

- ・相手の発言に対し傾聴の姿勢を忘れないこと。
- ・情報発信や対応に責任をもち、誤解を与えないように注意すること。
- ・個人情報を含む内容についての発信は控えること。
- ・一度公開した情報は、完全に削除できないことを理解すること。
- ・良識を持った振る舞いをし、前向きなコミュニケーションを実施すること。
- ・誠実で正直であることを意識し、誤った情報や誤解を招く表現をしてしまった場合は、速やかに訂正すること。
- ・日常業務における責務を果たすこと。

6、ご利用者及び関係者のみなさまへのご案内とお願い

・ソーシャルメディアにおける社会福祉法人フラワー園（職員）からの情報発信のすべてが、必ずしも社会福祉法人フラワー園公式発表・見解を表しているものではありません。あらかじめご了承ください。正式な発表に関しましては、社会福祉法人フラワー園ホームページなどで情報発信しております。

・ご利用者及び関係者のみなさまの投稿したものについて、引用する場合があります。あらかじめご了承ください。

・ソーシャルメディアにおける情報は、発信時点のものであり、その後変更されることがございます。ご注意下さい。